

## 超インフレ経済 (2026年4月更新)



### 重要ポイント

- IAS第29号は、機能通貨が以下の国の通貨である企業に適用されると我々は判断する: アルゼンチン、ハイチ、イラン・イスラム共和国、レバノン、マラウイ、南スーダン、スーダン、トルコ、ベネズエラ、ジンバブエ
- ブルンジとシエラレオネは2026年3月31日までに超インフレ経済でなくなったと判断される
- 以下の国は、現時点で超インフレ経済であると我々は判断しないが、引き続き注視が必要である: アンゴラ、エジプト、ミャンマー、ナイジェリア

### 概要

会計基準は、貨幣の価値(測定単位)が時間が経過しても一定であるという前提で適用される。しかし、インフレ率が無視できない場合、取得原価を基礎として財務諸表を作成する企業の財務報告の真実性・公正性に影響を及ぼす様々な問題が生じる。たとえば、以下が考えられる。

- 取得原価の数値は、低インフレ環境下よりも有用性が劣る。
- 非貨幣性資産の保有から生じる利得が営業利益として計上されることは、実質的な経済的利得を表さない。
- 当期及び過年度の財務情報の比較が困難となる。
- 報告された利益が利用された資源の再調達原価を考慮していないため、「実質的な」資本が減少する可能性がある。

このような懸念に対処するため、超インフレの存在が認識された期間の期首からIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」を適用する必要がある。IAS第29号は、経済が超インフレであると見なされる絶対的なインフレ率を定めていない。代わりに、超インフレの存在を示す(非網羅的な)経済環境の特徴を示している。本稿では、経済状況が深刻である国のインフレ統計を明示的に取り上げるが、評価には追加的な要素やIAS第29号第3項に記載された他の指標も考慮している。

2025年7月、IFRS解釈指針委員会(IFRS IC)は「超インフレ経済の指標の評価」に関するアジェンダ決定を公表した。IFRS ICが収集した証拠によれば、利害関係者はIAS第29号第3項に列挙された指標のうちの一つだけの評価結果に基づいて経済が超インフレであると結論を下していない。実際には、関連性がある場合にはIAS第29号に記載されていない追加的な指標も考慮し、それらの指標やその他の指標に異なる重み付けを行うこともある。また、同一の作成基準を用いて財務諸表を作成する場合、グループ内の異なるレベルで異なる結論に至ることはない。

本稿は、2026年6月30日時点でIFRS会計基準上、超インフレ経済と判断される国、及び現時点で超インフレ経済であると判断されないが注視が必要な国のインフレデータの概要を示す。

インフレデータは国際通貨基金（IMF）の世界経済見通し（WEO）2026年4月版（[www.imf.org](http://www.imf.org)）に基づく。

## 超インフレ経済

**アルゼンチン** — IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は792%、2026年の予想年間インフレ率は25%（2027年は13%）である。アルゼンチン国家統計・国勢調査院（[www.indec.gob.ar](http://www.indec.gob.ar)）は、2026年3月時点で3年間の累積インフレ率は702%、12か月累積インフレ率は33%と報告している。

我々は、アルゼンチンは引き続き超インフレ経済であると判断する。

**ハイチ** — IMFのWEOによれば、2025年9月時点で3年間の累積インフレ率は122%であり、2026年9月には3年間の予想累積インフレ率は106%（2027年9月は84%）を見込んでいる。ハイチ中央銀行（[www.brh.ht](http://www.brh.ht)）は、2026年2月時点で3年間の累積インフレ率は93%、12か月累積インフレ率は22%と報告している。

我々は、ハイチは引き続き超インフレ経済であると判断する。

**イラン・イスラム共和国** — IMFのWEOによれば、2026年3月時点で3年間の累積インフレ率は216%であり、3年間の予想累積インフレ率として、2027年3月は256%を見込んでいる。

我々は、イランは引き続き超インフレ経済であると判断する。

**レバノン** — IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は287%である。また、WEOは2026年4月に「2022～2025年の財政・国民経済データ及び2023～2025年の債務データはIMFスタッフによる推計であり、国の当局から提供されたものではない。2026～2031年の推計・予想は、極めて高い不確実性のため除外されている」と述べている。レバノン中央統計局（[www.cas.gov.lb](http://www.cas.gov.lb)）は、2026年3月時点で3年間の累積インフレ率は128%、12か月累積インフレ率は17%と報告している。

我々は、レバノンは引き続き超インフレ経済であると判断する。

**マラウイ** — IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は117%、3年間の予想累積インフレ率として2026年は100%、2027年は92%を見込んでいる。マラウイ国家統計局（[www.nsomalawi.mw](http://www.nsomalawi.mw)）は、2026年3月時点で3年間の累積インフレ率は113%、12か月累積インフレ率は24%と報告している。

我々は、マラウイは引き続き超インフレ経済であると判断する。

**南スーダン** — 2011年以降継続して超インフレ経済とされている。IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は530%、3年間の予想累積インフレ率として2026年は332%を見込んでいる。

**スーダン** — 2013年以降継続して超インフレ経済とされている。IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は801%、3年間の予想累積インフレ率として2026年は593%を見込んでいる。

**トルコ** — IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は211%である。2026年の予想年間インフレ率は25%、3年間の予想累積インフレ率は135%を見込んでいる。トルコ統計局 ([www.tuik.gov.tr](http://www.tuik.gov.tr)) は、2026年3月時点で3年間の累積インフレ率は205%、12か月累積インフレ率は31%と報告している。我々は、トルコは引き続き超インフレ経済であると判断する。

**ベネズエラ** — IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は2,367%、3年間の予想累積インフレ率として2026年は2,620%を見込んでおり、ベネズエラは引き続き超インフレ経済である。ただし、IMFのWEOは「超インフレの影響、報告データの不足、不確実性により、IMFスタッフの推計・予測は慎重に解釈すべき」と述べている。

**ジンバブエ** — 2024年4月まで超インフレ経済であり、ジンバブエドル (ZWL) が使用されていたが、すでに廃止されており、現在はジンバブエゴールドが導入されている。IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は7,854%、2026年12月時点で3年間予想累積インフレ率は887%、予想年間インフレ率として2026年は9%を見込んでいる。我々は、ジンバブエゴールドは引き続き超インフレ通貨であると判断する。

### 超インフレ経済でなくなったと判断される国

**ブルンジ** — IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は89%である。2026年の予想年間インフレ率として19% (2027年は13%)、3年間の予想累積インフレ率として87% (2027年は55%) を見込んでいる。ブルンジ国立統計研究所 ([www.insbu.bi](http://www.insbu.bi)) は、2026年3月時点で3年間の累積インフレ率は78%、12か月累積インフレ率は11%と報告している。したがって、我々は、2026年3月31日時点でブルンジは超インフレ経済でなくなったと判断する。

**シエラレオネ** — IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は81%であり、3年間の予想累積インフレ率として2026年は29%を見込んでいる。シエラレオネ統計局 ([www.statistics.sl](http://www.statistics.sl)) は、2026年2月時点で3年間の累積インフレ率は75%、12か月累積インフレ率は8%と報告している。したがって、我々は、2026年3月31日時点でシエラレオネは超インフレ経済でなくなったと判断する。

### 現時点で超インフレ経済であると判断されないが注視が必要な国

**アンゴラ** — IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は77%であり、3年間の予想累積インフレ率として2026年は67%を見込んでいる。アンゴラは現時点で超インフレ経済ではないと考えられるが、引き続き状況を注視する必要がある。

**エジプト** — IMFのWEOによれば、2025年6月時点で3年間の累積インフレ率は99%であり、3年間の予想累積インフレ率として2026年6月は68%、2027年6月は45%を見込んでいる。エジプト中央統計局 ([www.capmas.gov.eg](http://www.capmas.gov.eg)) は、2026年3月時点で3年間の累積インフレ率は74%、12か月累積インフレ率は15%と報告している。エジプトは現時点で超インフレ経済ではないと考えられるが、引き続き状況を注視する必要がある。

**ミャンマー** – IMFのWEOによれば、2026年3月時点で3年間の累積インフレ率は94%であり、3年間の予想累積インフレ率として2027年3月は82%、2028年3月は64%を見込んでいる。ミャンマー中央銀行([www.cbm.gov.mm](http://www.cbm.gov.mm))からの直近の統計データは2025年9月までしか反映しておらず、その時点で年間インフレ率は15%、3年間の累積インフレ率は81%と報告している。現地統計データは大幅に遅れて公表され、定性的な超インフレ指標は明確でない。

入手できた情報に基づき、我々は、ミャンマーは現時点では超インフレ経済ではないと考えられるが、引き続き状況を注視する必要がある。新しい情報に基づき評価が変更される可能性があるため、IAS第29号の適用準備が必要である。

**ナイジェリア** – IMFのWEOによれば、2025年12月時点で3年間の累積インフレ率は100%であり、2026年12月、2027年12月時点での予想年間インフレ率はそれぞれ17%、14%を見込んでいる。ナイジェリア統計局([www.nigerianstat.gov.ng](http://www.nigerianstat.gov.ng))は、2026年3月時点で3年間の累積インフレ率は96%、12か月累積インフレ率は15%と報告している。

ナイジェリアは現時点で超インフレ経済ではないと考えられるが、引き続き状況を注視し、公表統計の改定に留意する必要がある。

## EY | Building a better working world

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

### All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](http://ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、[ey.com](http://ey.com)をご覧ください。

### EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは [ey.com/ja\\_jp/about-us/ey-shinnihon-llc](http://ey.com/ja_jp/about-us/ey-shinnihon-llc) をご覧ください。

© 2026 Ernst & Young ShinNihon LLC.  
All Rights Reserved.

### ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

本書には、IFRS® Foundationの著作権に関する資料が含まれています。この資料は、IFRS Foundationの許可を得てEYが複製したものです。第三者による複製または配布の許可は付与されていません。IFRS基準への完全なアクセスおよびIFRS Foundationの活動については、<http://eifrs.ifrs.org>をご覧ください

本資料は003090-26Gbl の翻訳版です。

[ey.com/ja\\_jp](http://ey.com/ja_jp)